

かわち



<主な内容>

国民健康保険

～限度額適用・標準負担額減額認定申請について～ P 2～3

夏の「電気の上手な使い方」..... P 17

竜ヶ崎警察署最新情報 P 18

町フィルムコミッションホームページが完成しました ... P 19

写真：車いすテニス体験から
(関連記事は10ページ(TOPICS)に掲載)

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 8月1日(金) 午前10時～正午
場所 第2地区共同利用施設
(福祉センター隣)

※弁護士相談(要予約)

問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時～正午
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322 FAX84-4730

成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前10時～午後4時
場所 河内町役場本庁舎北側
問合せ先 ☎84-5017
☎0120-84-5013

※6月30日から役場本庁舎北側に移転しました。

交通事故相談

日時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時45分
弁護士相談 第1・第3水曜日
午後1時～4時(要予約)

場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故5月発生状況

		(累計)	
発生件数(人身事故)	2件(12)		
死者数	0人(0)		
負傷者数	2人(14)		
		竜ヶ崎警察署調べ	

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた	2人	転入	24人
おくやみ	13人	転出	26人

◆ 人口・世帯 ◆

平成26年6月1日現在

人口	9,782人	(-13)
男	4,812人	(±0)
女	4,970人	(-13)
世帯数	3,398世帯	(-6)

◆ TELガイド ◆

役 場	☎84-2111	教育委員会	学校教育G	☎84-3322
	FAX84-4357	事務局	生涯学習G (公民館)	☎84-2843
水道事務所	☎84-2361	福祉センター		☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター		☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防 災 かわち (音声案内)		☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター		☎84-5455

◆ 休日診療当番医(8月) ◆

	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
3日	佐倉クリニック ☎029-892-7011	八代内科医院 ☎64-1710	竜ヶ崎医院 ☎62-0550
10日	江戸崎ひかりクリニック ☎029-834-5777	秋本脳神経外科 ☎64-3311	中村クリニック ☎64-6655
17日	いわき内科クリニック ☎029-875-5100	松葉クリニック ☎65-7282	菊地整形外科 ☎64-6111
24日	ゆはらクリニック ☎029-894-2002	斎藤クリニック ☎64-3527	うちだ医院 ☎64-8821
31日	江戸崎病院 ☎029-894-2611	山村医院 ☎66-0555	松本クリニック ☎62-4747

※休日当番医は変更することがあります。
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

救急医療情報コントロールセンター	☎029-241-4199
救急医療情報システム	ホームページ： http://www.qq.pref.ibaraki.jp/ 携帯サイト： http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/

◆ ごみ収集日(8月) ◆

資源回収日	燃えないごみ収集日						
A地区	5・19	C地区	12・26	A地区	9	C地区	23
B地区	14・28	D地区	7・21	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区	毎週月・水・金曜日			8月中の予約→9月6日			



“倒産・解雇などによる離職” (特定受給資格者) や “雇い止めなどによる離職” (特定理由離職者) をされた方へ

★非自発的失業者に係る国民健康保険税の軽減措置★

近年の厳しい経済情勢を背景として、65歳未満の非自発的失業者を対象に、国民健康保険税の軽減措置が設けられていますので、役場町民課国保老人保健係まで申告してください。

対象者は？

離職の翌日から翌年度末までの期間において、
 (1) 雇用保険の特定受給資格者 (例：倒産・解雇などによる離職)
 (2) 雇用保険の特定理由離職者 (例：雇い止めなどによる離職)
 として失業等給付を受けている方です。

※『雇用保険受給資格証』の「離職年月日 理由」欄の記載が、11、12、21、22、23、31、32、33、34 のいずれかの方に限られます。
 (右：離職理由コード表)

軽減額は？

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。
 軽減は、前年の給与所得をその30/100とみなして行います。

軽減期間は？

離職の翌日から翌年度末までの期間です。
 ※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。
 ※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。ただし、その後再び離職し国保に再加入した場合、新たに雇用保険の受給資格が発生していなければ、当初の軽減対象の残存期間について再び軽減が受けられます。

申告方法は？

「雇用保険受給資格者証」と印鑑をご持参ください。

離職理由コード表

11. 解雇
12. 解雇 (天災等)
21. 事業主からの雇止めによる契約満了 (3年以上)
22. 事業主からの雇止めによる契約満了 (3年未満更新明示あり)
23. 事業主からの雇止めによる契約満了 (3年未満更新明示無し)
31. 事業主に起因する正当な理由のある自己都合退職
32. 事業所移転等による正当な理由のある自己都合退職
33. 正当な理由のある自己都合退職
34. 正当な理由のある自己都合退職 (被保険者期間1年未満)

★ 保険証は大切に ★

国民健康保険の保険証は、国保加入の証明となり病気やけがなどでお医者さんにかかるときに必要となるもので、1人に1枚交付されます。取り扱いに気をつけ、大切に保管しましょう。

- 交付されたら記載内容の確認をして、間違いがあれば届け出をしましょう。(勝手に書きかえたりすると無効になります)
- 他人との貸し借りは絶対にしないでください。法律により罰せられます。
- コピーした保険証は使えません。
 ※修学のために転出する場合は、役場に届け出ないと国保の資格を喪失し、保険証が使えなくなります。また、修学を終えたら、その旨の届け出も忘れずにしてください。
- 紛失したり破れたりしたときはすみやかに届け出て、再交付を受けましょう。
 ※保険証の再交付は世帯主の申請により行います。世帯主が印鑑と本人確認できるもの(免許証など)を持参してください。世帯主が窓口に来れない場合は、世帯主の委任状と印鑑、窓口に来る方の本人確認できるものと印鑑が必要です。

国民健康保険

◆問合せ先◆
 町民課 国保老人保健係
 TEL 84-2111
 (内線182・186)

～限度額適用・標準負担額減額認定申請について～

国民健康保険には、医療機関の窓口での自己負担を上限額までにとどめたり、入院時の食事代が減額になる制度があります。この制度には要件があり、適用を受けるためには申請が必要になります。申請して認められると、その月の初日から適用になり、有効期限は※平成26年12月31日までとなります。すでに「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方は、7月中に更新手続きが必要です。忘れずに申請してください。※平成27年1月1日から制度改正により負担区分が変更になります。

国民健康保険高齢受給者(70歳以上の方)の場合

- 同一世帯の世帯主および国民健康保険被保険者が住民税非課税であること (低所得者Ⅱ)
- 同一世帯の世帯主および国民健康保険被保険者が住民税非課税で、かつ世帯全員の所得が「0円」であること (低所得者Ⅰ)
- 手続きに必要なもの：国民健康保険被保険者証・印鑑
 ※他市区町村から転入されてきた方は「所得証明書 (または住民税非課税証明書)」

このような減額が受けられます

所得区分	外来 (個人ごと)	世帯単位の自己負担限度額 (月額)	入院時の食事代 (1食あたり)	
現役並所得者 ※1	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% 多数該当 ※2 44,400円	260円	
一般	12,000円	44,400円		
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	過去12か月の入院日数	90日までの入院 210円 90日を超える入院 160円
低所得者Ⅰ			15,000円	100円

- ※1 現役並み所得者とは、同一世帯に住居税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者がいる方です。ただし、70歳以上75歳未満の方の収入の合計が、一定額未満 (単身世帯の場合は、年収383万円未満。2人以上の世帯の場合は年収520万円未満。) の方は、窓口へ届け出て認められれば1割負担となります。同一世帯に後期高齢者医療制度に移行する方がいて、現役並み所得者になった高齢者単身世帯の場合、住民税課税所得145万円以上かつ収入383万円以上で同一世帯の旧国民健康保険被保険者も含めた収入合計が520万円未満の方は、申請して認められると「一般」の人と同様に2割負担 (昭和19年4月1日以前に生まれた人は1割負担) となります。
- ※2 多数該当とは、過去12か月間に、高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額です。

国民健康保険被保険者(70歳未満の方)の場合

- 手続きに必要なもの：国民健康保険被保険者証・印鑑
 ※他市区町村から転入されてきた方は「所得証明書 (または住民税非課税証明書)」

このような減額が受けられます

所得区分	世帯単位の自己負担限度額 (月額)	入院時の食事代 (1食あたり)	
上位所得者 ※1	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1% 多数該当 ※2 83,400円	260円	
一般	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% 多数該当 ※2 44,400円		
住民税非課税世帯等	35,400円 多数該当 ※2 24,600円	過去12か月の入院日数	90日までの入院 210円 90日を超える入院 160円

- ※1 上位所得者とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯のことです。なお、所得の申告がない場合も上位所得者とみなされますのでご注意ください。
- ※2 多数該当とは、過去12か月間に、高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額です。

国民年金

◆問合せ先◆
町民課 年金医療福祉係
TEL 84-2111
(内線181)

～保険料免除制度があります！～

経済的な理由等で、国民年金の保険料を納めることが困難な場合には、保険料が免除される「保険料免除制度」があります。

◎免除（全額免除・一部免除）制度

本人・配偶者・世帯主のいずれも前年の所得が一定額以下のとき、申請により保険料が全額または一部免除となります。免除期間は国民年金の受給資格期間に算入されます。

免除の種類	免除の対象となる所得のめやす (平成25年中の所得が以下の金額の範囲内であること)			納める保険料 (月額)	免除された月の 年金額の計算 (全額納付した場合と比較して)
	単身世帯	2人世帯 (夫婦のみ)	4人世帯 (夫婦、子2人)		
全額免除	57万円	92万円	162万円	0円	4/8が 年金額に反映
4分の3免除 (4分の1納付)	93万円	142万円	230万円	3,810円	5/8が 年金額に反映
半額免除 (半額納付)	141万円	195万円	282万円	7,630円	6/8が 年金額に反映
4分の1免除 (4分の3納付)	189万円	247万円	335万円	11,440円	7/8が 年金額に反映

※「3/4免除」「半額免除」「1/4免除」を受けた場合、残りの保険料を納付しないと未納期間となります。

◎若年者納付猶予制度

30歳未満の方で、本人・配偶者の前年の所得が一定額以下(全額免除と同基準)のとき、申請により保険料の納付が猶予されます。猶予期間は受給資格期間には含まれますが、年金額には反映されません。

◇申請の手続き◇

役場町民課国民年金担当窓口・年金事務所にてお受けいたします。

手続きに必要なもの…年金手帳、認印

※その他詳細については、お問い合わせください。

～免除等の承認を受けている方～

免除等のサイクル(始期と終期)は7月から翌年6月までです。引き続き免除を希望されるときには、原則として毎年申請が必要となります。できる限り7月に申請をされるようお願いいたします。

保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金を受給することができなくなったり、いざという時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給することができない場合があります。

後期高齢者医療保険 に加入している方へ

◆問合せ先◆
町民課 国保老人保健係
TEL 84-2111
(内線181)

～保険証の更新と保険料の決定～

◆保険証について

現在お持ちの保険証の有効期限は「平成26年7月31日」までとなります。新しい保険証を郵送しますので、8月になったら古い保険証は処分してください。

- ・郵送時期…7月下旬
- ・有効期限…平成26年8月1日 から 平成27年7月31日まで



◆保険料の決定

今年度の後期高齢者医療の保険料が、前年の所得確定により7月に決定します

$$1 \text{ 年間の保険料} = \text{【均等割額】} 39,500 \text{円} + \text{【所得割額】} (\text{総所得額} - \text{基礎控除 } 33 \text{万円}) \times \text{所得割率 } (8.00\%)$$

※所得に応じて「均等割額」「所得割額」が軽減される場合があります。

◆保険料の納め方は普通徴収と特別徴収があります

普通徴収 …現金での納付、口座振替の方

7月中旬に「保険料額決定通知書 兼 納入通知書・領収書」を郵送します

口座振替にするには、金融機関で手続きが必要です。

【平成26年度の後期高齢者医療保険料の納期限】

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
納期限	平成26年 7月31日	9月1日	9月30日	10月31日	12月1日	12月25日	平成27年 2月2日	3月2日

特別徴収 …年金から天引きされている方

8月中旬に「後期高齢者医療保険料 保険料額決定通知書」を郵送します



【年金からの徴収月】

徴収額	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
	仮算定された保険料額			保険料決定後、年間の保険料額から仮徴収分を差し引いた額		

☆特別児童扶養手当について

精神、知的または身体に障害のある20歳未満の児童を家庭において監護している父、または母（いずれか所得の多い方）、もしくは父母に代わってその児童を養育している方が手当を受けることができます。

- ◆ 手当の額（児童1人につき）
 - ・ 1級 月額49,900円
 - ・ 2級 月額33,230円
- ◆ 手当を受けるための手続きについて
 - ・ 認定請求の申請をし、県知事の認定を受けることで、手

当が支給されます。 ※ただし、所得、等級等による制限があります。

- (1) 特別児童扶養手当認定請求書
 - (2) 請求者と対象児童の戸籍謄本（抄本）と住民票謄本
 - (3) 所定の診断書
- ※ただし、次の場合には診断書の添付を省略出来る場合がありますので窓口でご確認ください。
- ・ 療育手帳の判定が①・Aである場合
 - ・ 身体障害者手帳（内部障害を除く）の等級が1・2・

3級（下肢障害については4級の一部を含む）である場合

(4) その他必要な書類（振込口座申出書等）

※書類については、福祉課に用意してありますのでお問い合わせください。

- ◆ 問合せ先
 - 福祉課 障害福祉係
 - TEL 84-2111（内線175）

手当を受けている方の届出について

額改定請求書	障害状況届	所得状況届
対象となる児童数が増加した場合、または障害の程度が重くなったために手当等級が上がる可能性がでてきた場合。	児童の障害認定にあたっては、期間（有期）が設けられています。期間満了の月までに診断書等必要な書類を添付のうえ提出してください。なお、この届出が期間内に提出されないと、期間満了の翌月より手当の支給が停止となる場合があります。	受給者の方（支給停止となっている方も含む）は、毎年8月11日から9月10日までの間に所得状況届を提出してください。この届出により8月分以降の手当の支給の可否が決定されます。なお、2年間提出しないと、受給資格がなくなる場合があります。 ※8月に入りましたら受給者あてに所得状況届用紙を送付します。

☆浄化槽をお使いの皆さまへ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と定期検査（法定検査）が必要であり、法律により実施が義務付けられています。

適正な維持管理と定期検査を行い、浄化槽を正しく使っていたり、皆様のご協力をお願いいたします。

- ◎ 保守点検
 - ・ 浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査を行います。
 - また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにするのも重要な作業です。
 - ・ 10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年3〜4回行う必要があります。
 - ・ 県に登録している保守点検業者に委託してください。
- ◎ 清掃
 - ・ 浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取るのが清掃です。

- ・ 年に1回以上（全ばつ気方式は6か月に1回以上）行う必要があります。
- ・ 河内町の許可を受けた清掃業者である河内クリーンに委託してください。（TEL 86-2908）

◎ 法定検査

浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。

- ・ 最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3〜8か月以内に行う必要があります。その後は毎年1回受ける必要があります。（検査は有料です）。
- ・ 県指定検査機関である（公社）茨城県水質保全協会に申し込みをしてください。（TEL 029-29114004）

◆ 問合せ先

都市整備課生活環境グループ
TEL 84-2111（内線141）
茨城県生活環境部環境対策課
TEL 029-30112966

自衛官募集

受験種目	自衛官候補生	一般曹候補生	航空学生
受験資格	平成27年4月1日現在、18歳以上27歳未満の者	平成27年4月1日現在、18歳以上27歳未満の者	平成27年4月1日現在、高卒（見込含）21歳未満の者
受付期間	男子：年間を通じて行っております。 女子：8月1日（金）から9月9日（火）まで	8月1日（金）から9月9日（火）まで	8月1日（金）から9月9日（火）まで
試験期日	男子：受付時にお知らせします。 女子：9月25日（木）から9月29日（月）までのうち指定する1日	1次：9月19日（金）、20日（土）のうち指定する1日 2次：10月9日（木）から10月15日（水）までのうち指定する1日	1次：9月23日（火） 2次：10月18日（土）から10月23日（木）までのうち指定する1日 3次：11月15日（土）から12月18日（木）までのうち指定する日
場所	別途各人に通知します。		

◆ 問合せ先 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所 龍ヶ崎市寺後3629-5 TEL 64-3351
HP <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/> E-mail hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp

☆広報紙に掲載された写真をお分けします（データで）

- ◆ 申込方法
 1. 電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に①氏名、②住所、③電話番号、④掲載月、⑤掲載ページ、⑥「〇〇〇」が写っている写真、と明記してメールしてください。
 2. 画像サイズは約1MBから3MB程度です。
 3. 電子媒体を秘書広聴課まで持参してください。（CD-R、MOなど）

★ 広報紙に関するご意見・ご要望、ご提案などがありましたら郵便またはメールでお送りください。

◆ 問合せ先

〒300-11392
河内町源清田1183
河内町役場 秘書広聴課
TEL 84-2111（内線103）
E-mail hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp

河内町内小・中学校等の放射線量率測定結果（平成26年6月11日測定）
（単位マイクロシーベルト/時）

施設名	測定場所	測定時刻	天候	測定値	
				地上0.5m	地上1m
河内町役場	駐車場	8:30	曇り		0.061
生板小学校	校庭	7:30	曇り	0.101	
みずほ小学校	校庭	9:00	曇り	0.090	
金江津小学校	校庭	10:10	曇り	0.082	
河内中学校	校庭	9:00	雨		0.097
金江津中学校	校庭	8:00	曇り		0.087
かわち認定こども園	園庭	9:00	雨	0.092	0.088
かなえつ認定こども園	園庭	9:00	雨	0.088	0.084

※放射線量率測定の結果は、1日のうち屋外に8時間、屋内に16時間滞在するという生活パターンを仮定（注）して、年間の被ばく線量が1ミリシーベルトより低い値です。
（注）年間の被ばく線量が1ミリシーベルトとなる放射線量率は0.23マイクロシーベルト/時間です。

◆ 問合せ先 総務課 TEL 84-2111 / 教育委員会事務局 TEL 84-3322

☆道路上に張り出している樹木等伐採のお願い

樹木等が繁茂する季節となり、道路敷地内への枝の張り出しや、倒木により通行の支障を来しているとの苦情が多数寄せられています。
また、スクールゾーンにおいては、子どもたちの登下校の安全確保に支障を来す恐れもあります。
※張り出した枝等により事故が生じた場合には、土地所有者の責任が問われることとなりますので、土地所有者の皆様には、個人の管理・責任のもと、事故に繋がる危険な樹木の伐採等適切な処置をとられますようお願いいたします。

※民法第717条
植栽等により損害が生じたときは賠償の責任を負う
※道路法第43条
交通に支障を及ぼす行為の禁止
◎具体例
・道路・歩道へ樹木が張り出している。
・枯れ木、折れ枝などにより通行障害、またはその恐れがある。
・竹林の繁茂による通行障害、またはその恐れがある。
・雑草が公道上に伸び、通行障害がある。見通しが悪い。
◎作業するときの注意事項
・電線や電話線がある箇所の

作業は、危険を伴う可能性があり、事前に最寄りの東京電力(株)またはN.T.Tに連絡し、立会いのもとで行ってください。
・作業するときは、通行車両、自転車、歩行者の安全確保と樹木からの転落防止などに十分気をつけてください。
◆問合せ先
龍ヶ崎工事事務所
道路管理課
TEL 65-1297
都市整備課
TEL 84-2111 (内線142)
教育委員会
TEL 84-3322

☆ご存じですか？ 高次脳機能障害

頭を強くぶついたり、脳卒中等の病気で倒れた後に「新しいことが覚えられない」「人が変わった」「今までと違う」等感じたら、高次脳機能障害かもしれません。高次脳機能障害は外見からはわかりづらく、周りから見過ごされ

たり、本人も気づかないことがあります。
県立リハビリテーションセンターでは専任の支援コーディネーターによる相談と、自立訓練や就労移行支援など身体障害者や高次脳機能障害者を対象とした訓練を行っています

す。お気軽にご相談ください。
◆問合せ先
茨城県立リハビリテーションセンター
TEL 0296-178-2605
(高次脳機能障害者支援相談専用)

☆優良運転者を表彰します

龍ヶ崎地区交通安全協会では龍ヶ崎警察署長と龍ヶ崎地区交通安全協会長の連名で、平成26年度の龍ヶ崎地区優良運転者を表彰いたしますので、次の条件に該当する方はお申し込みください。

- ◆条件
 - ・龍ヶ崎地区交通安全協会の会員であること
 - ・(河内町在住の方)
 - ・自動車運転免許証を取得して10年以上の運転経験がある方
 - ・5年以上無事故無違反であること
 - ・今までにこの表彰を受けていないこと

- ◆申込先
龍ヶ崎地区交通安全協会窓口
- ◆持参品
運転免許証、印鑑
- ◆申込期限
平成26年9月30日(火)
- ◆その他
表彰人員等の関係で申請された方全員が該当するとは限りませんので、ご了承ください。また、既に受賞されている方や詳細につきましては、当協会事務局にお問い合わせください。
- ◆問合せ先
龍ヶ崎地区交通安全協会事務局
龍ヶ崎市250512
(龍ヶ崎警察署内)
TEL 62-6235

☆個人事業税は便利な口座振替で

口座振替をご利用になると、納期限を忘れたり、わざわざ金融機関に納付に行く必要がなくなりとても便利です。
お申し込みは、県税事務所または預金先の金融機関へお問い合わせいただくか、納税

通知書(8月中旬ごろ発送)に同封のハガキをご利用ください。
◆問合せ先
茨城県土浦県税事務所
管理課
TEL 029-1822-17203

稲敷広域消防本部からのお知らせ
熱中症に負けないで！

稲敷広域消防本部では、平成25年中に、熱中症の傷病者を過去最高の162人搬送しました。このうち、57人が中等症以上と診断されています。特に高齢者や子どもは体温調節が十分ではないので注意が必要です。熱中症のピークは7～8月ですが、梅雨が始まる6月も湿度が高く発症のおそれが高くなります。熱中症予防のポイントを守って元気な夏を過ごしましょう！

熱中症の予防法



★稲敷広域消防本部ホームページの「熱中症予防」リーフレットに詳しい予防法が掲載してあります。

◆問合せ先◆
稲敷広域消防本部 救急課 龍ヶ崎市3571-1 TEL 64-3846 HP <http://www.inashiki-kouiki.jp/>

はかり(特定計量器)の定期検査についてのお知らせ

取引または証明に使用するはかりは、2年に1回定期検査を受けなければなりません。河内町においても、下記日程により定期検査を実施しますので、必ず受検するようお知らせいたします。

○定期検査日時・場所

月 日	時 間	場 所
平成26年8月18日(月)	午前10時30分～正午 午後1時～3時	中央公民館口ビ-

○当日持参するもの

- ①手 数 料 (1台当り520円～3,000円位)
- ②受検通知ハガキ
- ③は か り (分銅・おもりも必ず持参)

◆問合せ先◆

河内町役場 経済課 TEL 84-2111 (内線153)
茨城県指定定期検査機関 一般社団法人茨城県計量協会 TEL 029-225-7973



生涯学習のとびら

H26.vol.89

◆問合せ先◆ 教育委員会事務局生涯学習G (中央公民館内) TEL 84-2843

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習…それが『生涯学習』です。『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報(案内や結果など)を提供、お知らせしていきます。

第19回 河内町民ゴルフ大会

- ◆期 日 平成26年6月3日(火)
- ◆場 所 ニッソーカントリークラブ
- ◆参加者数 115名

6月3日、「第19回河内町民ゴルフ大会」がニッソーカントリークラブで開催されました。今年もたくさんのゴルフ愛好家が集まり、日ごろの練習の成果を競い合いました。今回集まったチャリティー金112,000円がゴルフ部山田部長から雑賀町長に手渡されました。この収益金は、町社会福祉協議会を通じて関係団体に寄付されます。



山田部長から雑賀町長へチャリティー金を手渡されました

夏休み課題図書の出借および館内閲覧について

夏休みの課題図書(第60回青少年読書感想文全国コンクール課題図書)について、中央公民館図書室で貸出および館内閲覧ができます。課題図書は、小学生・中学生対象の図書を用意しておりますが、数(各1冊)に限りがありますので貸出期間を通常より短く(3日間)させていただきますのでご了承ください。

第60回 青少年読書感想文全国コンクール 課題図書

	書名	著者	出版社
低学年	まよなかのたんじょうかい	西本 鶏介	鈴木出版
	ミルクこぼしちゃだめだよ!	スティーヴン・デイヴィーズ	ほるぷ出版
	どこかいきのバス	井上 よう子	文研出版
	ひまわり	荒井 真紀	金の星社
中学年	よかたい先生:水俣から世界を見続けた医師—原田正純	三枝 三七子	学研教育出版
	ちきゅうがウンチだらけにならないわけ	松岡 たつひで	福音館書店
	ただいま!マラング村:タンザニアの男の子のお話	ハンナ・ショット	徳間書店
	ともだちは、サティ—!	大塚 篤子	小峰書店
高学年	ふたり	福田 隆浩	講談社
	時をつなぐおもちゃの犬	マイケル・モーパーゴ	あかね書房
	マッチ箱日記	ポール・フライシュマン	B L 出版
	カプトムシ山に帰る	山口 進	汐文社
中学校	星空ロック	那須田 淳	あすなろ書房
	ホテルの光は、なぞだらけ:光る生き物をめぐる身近な大冒険語りつづ者	大場 裕一	くもん出版
		パトリシア・ライリー・ギフ	さ・え・ら書房

青少年の深夜外出は、さまざまな犯罪やトラブルに巻き込まれる恐れがあり大変危険です。

県では、「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」を定め、青少年の深夜の外出を制限しております。また、カラオケボックス・インターネットカフェ・漫画喫茶・映画館の営業者は、深夜に青少年を入場させてはいけません。

深夜に青少年を外出させないようにしましょう。

※青少年…18歳未満の者 ※深夜…午後11時から翌日午前4時まで



高齢者を対象にした講演会開催

5月22日、高齢者を対象に講演会が農村環境改善センターで行われ、参加した約350人はとても有意義な1日を過ごしました。

講演は2部構成で行われ、午前の部では雑賀町長が町の現状と将来について話し、続いて特別講演として天台宗ハワイ開教総長の荒了寛師より「生きるとはなあ」と題したお話がありました。また、午後の部は、茨城県立健康プラザ大田仁史管理者によるシルバーリハビリ体操の講話と実演が行われました。



防災アドバイザーを委嘱しました

5月19日、町は大野清一さん(藤蔵)、高山昇二さん(浄玄)に災害時に備えて町や地域住民の対応能力の向上を図るため、「河内町防災アドバイザー」をお願いし、委嘱しました。

お二人はこの3月まで、稲敷消防署の職員として活躍されていたことから、町職員等の訓練や住民への啓発、応急対策等について、専門的な立場から適切な指導をしていただきます。



(写真左から雑賀町長、大野さん、高山さん、平川団長)

リオデジャネイロパラリンピック強化選手と交流

～第10回矢野道場 心ふれ愛 あじさい柔道大会～

5月24日、25日の両日に河内町の矢野道場田仲塾(館長 矢野剛氏)主催によるイベントが農業者トレーニングセンターなどを会場に開催されました。24日は、リオデジャネイロパラリンピック柔道強化選手(視覚障害の部)との合同練習や車いすテニス選手による体験練習、パラリンピック選手による講演が行われました。25日には、第10回心ふれ愛あじさい柔道大会が行われ、リオデジャネイロパラリンピック柔道強化選手(視覚障害の部)の練習試合を見学した後、龍ヶ崎市、成田市など県内外から参加した19チーム199人が日ごろの練習の成果を競い合いました。

また、この大会を通じて集まった募金64,712円が河内町手をつなぐ育成会に寄付されました。



食育だより

VOL.46

～こころとからだを育む食育～
旬の食材に触れてみよう！

そらまめの皮むきに挑戦！

担当課 子育て支援課(担当)・教育委員会事務局・保健センター

かなえつ認定こども園の年中児を対象に「そらまめの皮むき」を行いました。旬の食材に触れ、食材に対する関心を高めることをねらいとしています。自分が育てた野菜やお手伝した料理となると子どもたちの食べる意欲は一気に高まります。そらまめが苦手な子どもも「おいしい！」と言いながら食べていました。ご家庭でも食材に触れる機会をたくさんつくってあげましょう。



ふわふわのベッドに入ってるね～

おいしい！
もっと食べたい！



そら豆は空におかかって大きくなるのでそら豆と言います



お豆ちゃんが踊ってるね♪
いい匂いがする～



暑い夏がやってきます！夏バテしない体をつくろう！

味付けで食欲アップ

カレー粉などの香辛料、酢やレモンなどの酸味があるもの、しそや生姜などの香味野菜などには、胃液の分泌を活発にし、食欲を増す働きがあります。

疲労回復にはビタミンB1

ビタミンB1はごはんなどがエネルギーに変わるために必要な栄養素です。不足すると体内に疲労物質の乳酸がたまり、だるさなどの原因になります。夏バテ予防のため、特に大切な栄養素です。



夏の土用のうしの日にはうなぎを食べると良いとされています。「うしの日に『う』のつく物を食べると夏負けしない」という言い伝えがあり、高タンパクで消化もよく栄養豊富なうなぎを食べる習慣が定着したようです。



給食食材の放射性物質測定結果 (小中学校、認定こども園)

使用日	品目	生産地等	測定結果 (Bq/kg)			使用給食
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム		
			セシウム134	セシウム137		
平成26年5月19日	1日分の給食	茨城県他	不検出(<5.44)	不検出(<9.16)	不検出(<8.20)	小・中学校・認定こども園(委託給食分)
平成26年5月27日	えのきだけ	新潟県	不検出(<5.96)	不検出(<10.4)	不検出(<9.09)	認定こども園(自園給食分)
平成26年5月30日	キャベツ	千葉県	不検出(<6.72)	不検出(<12.0)	不検出(<11.0)	小・中学校・認定こども園(委託給食分)
平成26年6月5日	ピーマン	茨城県	不検出(<7.13)	不検出(<13.2)	不検出(<11.2)	小・中学校・認定こども園(委託給食分)
平成26年6月5日	トマト	熊本県	不検出(<5.92)	不検出(<10.2)	不検出(<9.30)	小・中学校・認定こども園(委託給食分)
平成26年6月10日	トマト	茨城県	不検出(<6.30)	不検出(<11.4)	不検出(<10.3)	認定こども園(自園給食分)
平成26年6月13日	長ネギ	千葉県	不検出(<7.25)	不検出(<13.0)	不検出(<11.6)	小・中学校・認定こども園(委託給食分)

※「不検出」とは()内ですした「検出限界値」未満であることを表しています。

<測定結果は、随時町のホームページ、教育委員会ホームページに掲載しています。>

のんびり にこにこ みんなあつまれ いっしょに遊ぼうタイム

子育て支援センター

◎かわち認定こども園
かがる一むむ84-2657
◎かなえつ認定こども園
ふれあいランド86-2616

8月の「一緒に遊ぼうタイム」の予定です

日曜日	かわち認定こども園 かがる一むむ	かなえつ認定こども園 ふれあいランド
1 金	開放日	開放日
2 土		
3 日		
4 月	お話なにかな	開放日
5 火	★水遊びグッズ作り	
6 水	水遊び	
7 木	ふれあい遊び	
8 金	開放日	
9 土		
10 日		
11 月	お休み	
12 火		
13 水		
14 木		
15 金	お休み	
16 土		
17 日		
18 月	お話なにかな	開放日
19 火	水遊び	
20 水	しゃぼんだま飛ばそう	
21 木	ふれあい遊び	
22 金	開放日	
23 土		
24 日		
25 月	お話なにかな	開放日
26 火	身体測定	
27 水	★絵の具で遊ぼう	
28 木	ふれあい遊び	
29 金	開放日	
30 土		
31 日		

園の都合により
開放日となります。

こんなことをして遊びますよ

お話なにかな

今月は、パネルシアターが登場です。
どんなお話かな？おたのしみに！！

ふれあい遊び

ぎゅっと抱きしめたり、そっと手を握ったり
スキンシップは大切な遊びです。
今月は、わらべうた遊びをします。

開放日

支援センターやお外で、一緒に遊んだりお話ししたり
しましょう。ママ同士パパ同士コミュニケーション
の場にしてください。

水遊び

ピチャピチャ、チャブチャブお水をくみだしたり、
お水に触れて遊びます。お友だちと一緒にの水遊びは
とっても楽しいですよ。参加される方は、帽子、着
替え、タオル、オムツなど必要な物、水分補給用の
飲み物をご用意ください。お家の方も一緒に遊べる
服装で来てください。

運動遊び・リズム遊び

リズムにあわせて元気にゴ～。
「エビカニックス」の楽しい曲に合わせてみんなで
踊りましょう。

身体測定

どれくらい大きくなったかな？測ってみましょう。

しゃぼんだま飛ばそう

気持ちのよい風に乗せてたくさんのしゃぼんだまを
飛ばして、追いかけたり、ふれてみたりして遊びま
しょう。

利用時間

- ・月曜日～金曜日(祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
- ・「一緒に遊ぼうタイム」は、午前10時～11時です。
- ・両方の支援センターを利用できます。

★マークの日は準備がありますので、できれば予約
の電話をお願いします。

★8月の作って遊ぼう★

★マークの日が『作って遊ぼう』の日です



水遊びグッズ

★水遊びに使います

ペットボトルを使って
作りましょう。



絵の具で遊ぼう

いろいろな用具を使って、絵
の具でお絵描きをしましょう。

地域包括支援センターだより

“熱中症”～ご存じですか？注意信号が出ていることを～

▼こんな症状があったら熱中症を疑いましょう

軽	めまい 立ちくらみ 筋肉痛 汗がとまらない	中	頭痛 吐き気 体がだるい 虚脱感	重	意識がない けいれん 高い体温である 呼びかけに対し返事がおかしい まっすぐに歩けない、走れない
----------	--------------------------------	----------	---------------------------	----------	--

高齢者には特に注意が必要です！

★体内の水分が不足しがちです
高齢者は若年者よりも体内の水分量が少ない上、体の老廃物を排出する際にたくさんの尿を必要とします。

★暑さに対する感覚機能が低下しています
加齢により、暑さのどの湯きに対する感覚が鈍くなります。

★暑さに対する体の調節機能が低下します
高齢者は体に熱がたまりやすく、暑い時には若年者よりも循環器系への負担が大きくなります。また、高齢者は温度に対する感覚が弱くなるために、室内でも熱中症になることがあります。

～熱中症にご用心～
出前講座受け付けます
お近くの集会場等に出向いて
「熱中症について」お話しします。※人数は何人でも構いません。



はっぴーらいふ♪教室のご案内

今回のテーマ「認知症と運動」

はっぴーらいふ♪教室は、リハビリの専門家である理学療法士の指導のもと椅子や床でのストレッチ体操に加え、今回は認知症と運動がどのように関係しているのかを楽しく学べる教室です。5月の開催時には約20名の方の参加があり、大変好評でした。今回もたくさんのご参加をお待ちしております。

◆講習日程

回数	開催日	内容
第1回	8月6日(水)	開講式・体操・講話
第2回	8月8日(金)	体操・講話
第3回	8月20日(水)	体操・講話
第4回	8月22日(金)	体操・講話・閉講式

(時間) 午前10時～11時30分
 (会場) 保健センター
 (講師) 理学療法士：所 圭吾 先生
 (持ち物) タオル・飲み物(水分補給用)
 (対象者) 町内在住の65歳以上の方
 (申込) 7月31日(木)まで



◆申込・問合せ先◆ 地域包括支援センター TEL 60-4071

俳句 かわち俳句会

万葉の筑波へ続く青田道 田中 康夫	どっしりと女船頭あやめ揺れ 遠藤 正雄	花菖蒲女ばかりの声すなり 野田美智子	一隅を黄金に染めて麦の秋 杉原 利代	青嵐廃校の窓ゆさぶりにて 若泉 栄治	青嵐うねりと共に去りにけり 寺田 節子	ひとり旅日傘まわして待つ列車 笠間 円	赤いシャツ遠くに動く青田道 石毛 節子	夏帽子ただそれだけで旅心 川口 ふう	初恋の味噛みしめてさくらんぼ 田沼 和子	染め抜きの暖簾をくぐるあやめ茶屋 大野志げ子
----------------------	------------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	------------------------	------------------------	------------------------	-----------------------	-------------------------	---------------------------

町民の快適な健康づくりをめざして 保健センターだより



熱中症は予防が大切です!!

熱中症は環境条件だけではなく、体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。気温がそれほど高くはない日でも、湿度が高い・風が弱い日や体が暑さに慣れていないときは注意が必要です。熱中症にならないために、予防法ができていないかを☑チェックしてみましょう！

- こまめに水分補給をしている
- エアコン・扇風機を上手に使用している
- シャワーやタオルで体を冷やす
- 部屋の温度を測っている
- 暑いときは無理をしない
- 涼しい服装をして、外出時には帽子または日傘を使用している
- 部屋の風通しを良くしている
- 緊急時・困った時の連絡先を確認している
- 涼しい場所・施設を利用する



予防法メモ

- ★寝る前だからと水分摂取を我慢せず、こまめな水分補給を心掛けましょう。汗をかいた時には適度な塩分補給も必要です。
- ★暑さを感じなくても、部屋の見やすい場所に温度計を置き、温度が上がったらエアコンをつけるなど常に注意しましょう。
- ★エアコンや扇風機が苦手な人は、温度設定に気を付けたり、風向きを調節するなど工夫してみましょう。

心とからだすっきり教室のお知らせ

「茨城のきみまる」こと古谷先生をお迎えしての笑って元気になる教室です。昨年の教室も大好評でした。参加して心もからだもすっきりして元気に夏を乗り切りましょう。

日	時	内容
【第1回】7月23日(水)	午前10時～11時30分	「いつまでも若々しくさっそうと生きる生活術」
【第2回】7月30日(水)	午前10時～11時30分	心もからだもすっきり「お部屋で簡単にできる体操」

※この事業は、地域自殺対策緊急強化交付事業で実施します。

- ◆講師 ヘルスサポート21主宰 古谷 信義 先生
- ◆場所 河内町保健センター
- ◆申込 河内町保健センターへお電話または来所にて予約してください。



◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 または 84-3682

裁判所から届いた書類、架空請求かもしれないが、でも本物だったら？どこをチェックしたらよいでしょう？

消費生活相談員の松内です。もしも皆様のお宅に裁判所から書類が届いたらどうしますか？文面を見ると「訴訟最終通達書」「最終通告」「最終和解案」「強制執行による給料差押え」「債権譲渡通知」「自宅勤務先へ直接回収に伺う」など、不安を煽り、言葉巧みに連絡を求めるケースもあります。請求の名目は「有料サイト利用料金」「出会い系サイト利用料」「総合情報サイト登録料」「電子通信料」「他社から譲渡された債権」など様々です。請求手段も電子メール、はがき、封書、電報などいろいろな手口を使っています。架空請求は、無視して放つて置けば良いと言われますが、もし裁判所からの書類が本物だったなら無視しては大変なことになります。利用をした覚えの無い「架空請求」を受けて、どうしたらよいかと言う相談は、2002年度から急増し、ピークの2005年度には65万件に達しました。その後は行政機関等が連携してトラブル防止に努めたことで減少しましたが、現在も全国の消費生活センターへは、毎月数千件の相談があります。茨城県内でも、実在しない法務省

の関連団体と思われるような類似名称を不正に使用した、「民事訴訟告知通知書」と題したハガキが送付されたという相談が多数ありました。今回はこのような架空の請求との見分け方をお知らせします。裁判所から来た書類は、まず、その書類が本当に裁判所から来たものかどうかを確認しましょう。但し、悪質な業者が裁判所からの通知であるかのように装って、偽りの連絡先を記載している場合もあり得ます。その場合その連絡先に電話をすることにより電話番号等の個人情報を知られてしまう恐れがあるので、すぐに連絡をしてはいけません。裁判所から「支払督促」や「小額訴訟の呼出状」が送られてくる場合には、「特別送達」という特別な郵便により送付されることになっていきます。特別送達の特徴は、「特別送達」と記載された、裁判所の名前入りの封書で送付され、ハガキや普通郵便で送付されません。郵便局員が名宛人に手渡すのが原則で、郵便局員から受け取る時には「郵便送達報告書」を受け取った人の署名または捺印を求められ

郵便受けに入れることはありません。書類には、「事件番号」、「事件名」が記載されています。本物の「支払督促」には、金銭を振り込む預金口座の記載はありません。絶対に記載されている口座には金銭を振り込まないようにしましょう。もし裁判所から来た書類が本物であれば、たとえ架空請求であってもそのまま放置してはいけません。本物の「支払督促」なら、2週間以内に「督促異議申立て」をする必要があります。本物の「小額訴訟手続き」を放置すると相手の主張を認めたものとされてしまい、敗訴する恐れがあります。万が一裁判所や弁護士などから書類が届いて不安な方は、書面の連絡先に電話をする前に、消費生活相談窓口にご相談ください。

◆問合せ先
経済課 消費生活相談係
TEL 84 12 111 (内線153)
相談日 毎週火曜日
相談時間 午前9時30分～午後4時30分

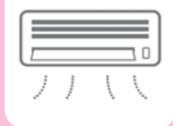
夏の「電気」の上手な使い方

日頃より節電へのご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。今夏については、お客さまにご協力いただいている節電の効果などにより、電気の安定供給を確保できる見通しです。お客さまにおかれましては、引き続き、無理のない範囲で節電へのご協力をお願いいたします。

電気を効率よくお使いいただくための省エネのポイントをご紹介します。

ご家庭のお客さまへ

エアコン



- 設定温度の調整を適温に
- フィルターの掃除はこまめに
- ブラインドや緑のカーテンなどで日射の進入をカット
- 風向きは上向きに



冷蔵庫



- 設定温度の再確認を
- 扉の開閉は短く、少なく
- できるだけ放熱スペースを

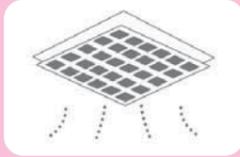
照明



- 電球の取り換え時には省エネ性の高いランプに
- 調光機能を使う

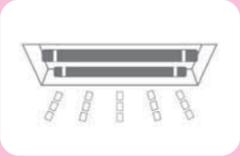
ビル・工場などのお客さまへ

空調



- 設定温度の調整を

照明



- 使用していないエリアは消灯を
- 照明の取り換え時には省エネ型を

パソコン



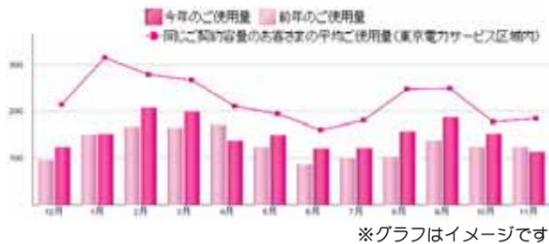
- 電源設定の見直しを

電気ご使用量を知って省エネについて考えてみませんか？

でんき家計簿

毎月の電気ご使用量と料金をはじめ、お客さまのライフスタイルに合った料金メニューや省エネなどのアドバイスをインターネットで簡単にご確認いただけるサービス（登録無料）です。

- 毎月の電気のご使用量と料金をグラフでチェックできる！
- ライフスタイルに合ったスマートで快適な電気の使い方がわかる！
- 料金メニュー選びに役立つ試算ができる！
- 口座振替やカード払いの申込書の取り寄せができる！



◆問合せ先 ◆ 東京電力茨城カスタマーセンター
☎0120-995-332
受付時間：月曜日～土曜日（休祝日を除く）
午前9時～午後5時

でんき家計簿のお申し込みはこちら
【ホームページ】<http://www.tepco.co.jp/kakeibo/>

東京電力 でんき家計簿

検索

夏の交通事故防止県民運動

7月20日(日)～8月20日(水)

スローガン： あぶないよ よそみ いねむり けいたいでんわ

- 運動の重点
- (1) 子どもと高齢者の交通事故防止
 - (2) 飲酒運転・スピード違反・疲労による運転等の防止
 - (3) 自転車の安全利用の推進

運動の目的
夏の解放感、暑さや行楽の疲労などによる交通事故の多発が懸念されるため、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。



フィルムコミッションってなんだっぺ？

映画・テレビドラマ・CMなどの撮影・ロケを河内町へ誘致する活動です。

さまざまな撮影・ロケに際し、ロケーションの紹介、ロケーションハンティング協力、撮影スタッフの宿泊施設や弁当店などの紹介、また町民の皆様へ情報提供・協力依頼などを行ない、映像制作者と行政・企業・町民など関連機関との間に立って撮影をスムーズに進めるための取り組みです。

取り組みの目的は？

河内町は、映像制作会社が集中する東京から近距離にあり、加えて坂東太郎で有名な利根川、田園風景、昔ながらの日本家屋など自然豊かなシーンの撮影に対応できるロケ地を多く有しています。

これらの地域資源を活用し、撮影や作品を通して人の流れなどを作り、地域経済の活性化、観光振興、文化振興にいたるまで、地域の活性化を目指し取り組んでいます。

ロケ地・エキストラ登録者募集中！ (詳しくはフィルムコミッションホームページへ)

○ロケ候補地登録の募集について

映画やドラマの撮影には多様なロケーションが求められますが、施設だけでなく、こんなところが？と思う場所でもロケ地になり得ます。お店や町並み、身近な風景など、あなたが知っている河内町の魅力あるスポットを是非、お教えてください。ご自宅や所有されている物件等の提供により撮影にご協力いただける方も募集しております

※最近撮影会社より普通の日本家屋（民家）、店舗などの問い合わせがありますので是非ご登録願います。

○エキストラ登録の募集について

映画やドラマなどに、エキストラ出演したい！と思っている方は是非ご登録ください。

なお、このエキストラ登録は、河内町内で撮影される映像（映画・テレビなど）の制作者側からエキストラの要請があった場合に、制作者側にエキストラを紹介するため、あらかじめ「河内町フィルムコミッション」にデータを登録しておくものです。

★フィルムコミッションホームページ <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/fc/>
★河内町観光PRビデオ <http://www.youtube.com/watch?v=H6AcAikJKVg>

いはりTVでも紹介されています!!

◆問合せ先◆ 経済課 TEL 84-2111 (内線153)

竜ヶ崎警察署管内で、今年に入り、8件発生で被害額3,200万円

特殊詐欺犯行グループが、皆さんから現金をだまし取る方法は、現金を振り込ませるだけではありません!

★レターパックで現金を送らせる手口は全部詐欺!

★宅配便で現金を送らせる手口は全部詐欺!

〈最近の被害事例〉

●レターパックや宅配便で法律事務所等に送ってください

～管内女性が950万円の被害(5月)～

竜ヶ崎警察署管内居住の女性(65歳)は、3月中旬に法律アドバイザーを標榜する男から電話を受け、「資産を隠さないと違法になる。後で返すのでとりあえず300万円を宅配便で法律事務所へ送ってください。」と都内の送り先住所を言われ、「違法になる」の言葉に動揺した女性は、言われるままに、家族に相談しないで3回にわたって計950万円を同じ住所に送ったが、送り先住所の法律事務所は実在していなかった。詐欺事件として捜査中。

●ニセ刑事2人組が訪れ、捜査を口実にキャッシュカードを盗んで預金を引き落とす

～管内女性3名が多額の被害(4-5月連続)～

4月上旬の昼間、ニセ刑事が竜ヶ崎警察署管内居住の女性(78歳)方を訪問し、「あなたの口座が犯罪に使われている。捜査のためにキャッシュカードと通帳を封筒に入れて封印して帰るので、1週間そのまま使わないでおいってください。」等と言葉巧みに説明して、カードと通帳を預かって暗証番号を言わせ、目の前で封印するふりをして、女性が目を離れた隙にカードを盗みとり、女性が被害に気づくまでの間に、カードで預金を引き落として盗んだ。窃盗事件として捜査中。

★詐欺被害に遭わないための3ない行動★

○振り込まない ○送らない ○手渡さない

★「だまされた振り作戦」にご協力を★

もし疑わしい電話がかかってきたら、そのまま、だまされた振りをしてください。電話を切った後110番通報を。ご協力をお願いします。

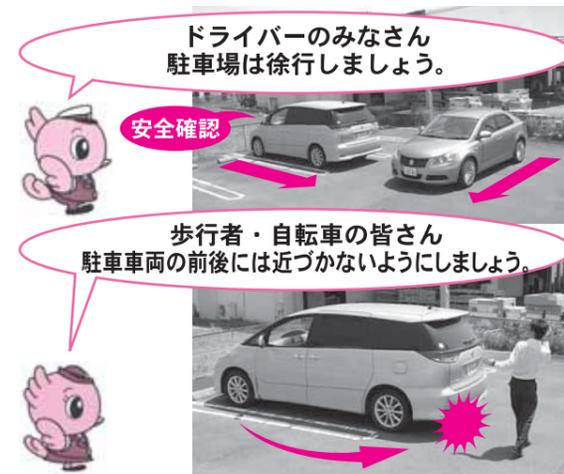
「オレオレ」振り込めばかりじゃない!
新たなだまし取り手口が急増中!

竜ヶ崎警察署
最新情報



駐車場内での死亡事故発生!!

- ① 1月17日 乗用車(44歳) × 2歳女児
- ② 5月27日 乗用車(74歳) × 60代男性



「一定の病気等に係る運転免許制度の見直しについて」

(平成26年6月1日施行：改正道路交通法)

- ① 免許を取得または更新する方は、一定の病気等の症状に関する「質問票」の提出が義務化されました。この「質問票」に虚偽の記載があった場合は、罰則が適用されることがあります。
- ② 医師は、診察した者が一定の病気等に該当すると認知した場合は、任意に警察へ届け出ることができます。
- ③ 一定の病気等に該当する疑いがあると認められる時には、免許の効力が暫定的に停止されることがあります。

◆問合せ先◆

竜ヶ崎警察署 TEL0297-62-0110
茨城県警察本部運転免許課 TEL029-293-8811

みんなのまど

7月 July

くりーんプラザ・龍 夏休み親子陶芸体験教室

夏休みの思い出に、親子でマグカップなどを作ってみませんか？

- ◆日時 平成26年7月26日(土)作陶、8月16日(土)作品受渡し
2日間とも参加できる親子
午前9時30分～11時30分
- ◆場所 「くりーんプラザ・龍」内陶芸工房
- ◆対象・定員 龍ヶ崎市・利根町・河内町に在住の小・中学生の親子合計40人募集。定員になり次第締切。
- ◆講師 陶芸クラブ「どんぐり」
- ◆費用 材料費としてお一人様100円
- ◆製作物 カップ・マグカップなど一人一品
- ◆持参品 タオル・エプロン・上履(スリッパなど)
- ◆申込方法 7月15日(火)～18日(金)に、電話または直接窓口でお申し込みください。(午前9時～午後4時まで受付)
- ◆申込・問合せ先 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 施設課(くりーんプラザ・龍) TEL60-1777

放送大学10月入学生募集

放送大学はテレビ等の放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま平成26年10月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付致しますので、お気軽にお問い合わせください。

- ◆募集学生の種類
 - 教養学部
 - ・科目履修生(6か月在学し、希望する科目を履修)
 - ・選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)
 - ・全科履修生(4年以上在学し、卒業を目指す)
 - 大学院
 - ・修士科目生(6か月在学し、希望する科目を履修)
 - ・修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)
- ◆出願期間 ～8月31日(日)

(インターネットでの出願も受け付けております。)
◆問合せ先 放送大学茨城学習センター
TEL029-228-0683・0684 HP <http://www.ouj.ac.jp>
**人工肛門・人工ぼうこうの方の勉強会
(県委託事業)**

- ◆日時 平成26年8月3日(日) 午前10時～午後2時30分
- ◆場所 牛久市中央生涯学習センター 1階大講座室
牛久市柏田町1606-1(駐車場あり)
- ◆会費 1,000円(弁当、お茶、資料)
- ◆内容 ①専門看護師から、日常のお手当ての一通りを学ぶ。肌荒れ対策他。②医療相談員から、制度について介護保険を学ぶ。その他。③悩み事、困り事の相談可 ④装具の展示、相談あり。
- ◆申込期限 平成26年7月28日
- ◆申込・問合せ先 公益社団法人日本オストミー協会 茨城県支部
TEL62-7463(山之内まで)

茨城県警察本部からのお知らせ

- ◆女性安心パートナー(女性専用相談窓口)を設置
茨城県警察本部では、女性専用相談電話を設置し、女性安心パートナー(女性警察官)が24時間体制で対応しています。DV、ストーカー、夫婦・恋人間の女性に対する暴力問題、性犯罪の被害に関する悩みなど、女性からの相談にお応えします。ひとりで悩まず、お気軽に相談してください。
- ◆女性専用相談電話
TEL029-301-8107(24時間受付)
- ◆問合せ先 茨城県警察本部 人身安全対策室
TEL029-301-0110
HP <http://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/>

戦没者遺児による慰霊友好親善事業

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

- ◆実施地域 <広域地域> ①旧満州 ②西部ニューギニア ③旧ソ連④マリアナ諸島 ⑤東部ニューギニア(1次) ⑥トラック・パラオ諸島 ⑦ボルネオ・マレー半島 ⑧フィリピン(1次) ⑨ソロモン諸島 ⑩ミャンマー(1次) ⑪台湾・バシー海峡 ⑫東部ニューギニア(2次) ⑬ミャンマー・インド(2次) ⑭フィリピン(2次) ⑮中国

- <特定地域> ①西部ニューギニア ②ピスマーク諸島③マーシャル・ギルバード諸島
- ◆参加費 9万円
- ◆問合せ先 日本遺族会事務局 TEL03-3261-5521
- ◆申込先 茨城県遺族連合会 TEL029-221-4002

平成26年度

茨城県立盲学校 地域巡回教育相談会

視覚に障害のある方の見えにくさを補うための補助具(レンズや拡大読書器など)を展示したり、相談会を行ったりします。小さなお子様や保護者の方だけでなく、成人の方や関係機関からの参加もお受けしています。入学には関わらない相談会ですので、お気軽にご参加ください。相談は無料です。

- ◆日時 平成26年8月5日(火) 午前10時～午後3時
- ◆場所 阿見町総合保健福祉会館「さわやかセンター」2階大会議室 阿見町阿見4671-1
- ◆申込・問合せ先 茨城県立盲学校 地域支援部
TEL029-221-3388 E-mail shien@ibaraki-sb.ed.jp

「行政書士無料相談会」開催のお知らせ

- ◆日時 平成26年7月19日(土) 午後1時～4時
- ◆会場 稲敷市江戸崎公民館(パンプ隣)
- ◆内容 相続や遺言等に関すること/法人設立や営業許可等に関すること/農地法の許可に関すること/国、公有地の払下げ等に関すること/国籍や帰化、永住(就労)ビザ等に関すること ※事前予約は不要です。
- ◆問合せ先 茨城県行政書士会県南支部 TEL64-1850

裁判所職員一般職試験(高卒者試験)

- ◆受付期間 平成26年7月15日(火)～7月24日(木)
(7月24日消印有効)
※申込書は、必ず簡易書留郵便で提出してください。
- ◆受験資格 平成26年4月1日において高等学校卒業後2年以内の方および平成27年3月までに高等学校を卒業する見込みの方
- ◆第1次試験日 平成26年9月14日(日)
- ◆第1次試験種目 基礎能力試験(多肢選択式)、作文試験

- ◆第2次試験日 10月中旬～下旬
- ◆第2次試験種目 人物試験(個別面接)
- ◆問合せ先 水戸地方裁判所事務局 総務課人事第一係
TEL029-224-8421 HP <http://www.courts.go.jp/>
「就職カレッジ」を開催します!

ジョブカフェいばらきでは、「脱フリーター・脱無職」を目指している15歳～40歳代前半の方を対象とした就職支援セミナー「就職カレッジ」を開催します。

- ◆日時 平成26年7月22日(火)、28日(月)、29日(火)、8月4日(月)、5日(火)
各日 午前9時30分～午後4時30分
- ◆会場 土浦市亀城プラザ 土浦市中央2丁目16-4
- ◆対象者 15歳～概ね40歳代前半の求職者で全日程(5日間)参加できる方 先着30名
- ◆申込・問合せ先 特定非営利活動法人 雇用人材協会
TEL029-300-1738
E-mail s-college@koyou-jinzai.org

航空科学博物館イベント情報

やさしい航空のはなし「パイロットのおはなし」

- ◆日時 平成26年7月27日(日) 午後1時～
- ◆場所 航空科学博物館 1階 多目的ホール
- ◆費用 入館料のみ
- ◆内容 航空機の運航において重要な役割を果たしているパイロットの講演会です。業務内容のみならずパイロットならではの様々な体験談など。
- ◆問合せ先 航空科学博物館 TEL0479-78-0557
〒289-1608 千葉県山武郡芝山町岩山111-3

7月の納税等

固定資産税(2期)	納付期限は
国民健康保険税(1期)	7月31日です。
後期高齢者医療保険料(1期)	

お知らせ：納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

町長の動静

6月の主な行事

2日	庁議
3日	法務大臣メッセージ伝達式 子ども・子育て支援審議会 防犯連絡員協議会定例総会
5日	第19回町民ゴルフ大会
8日	町議会定例会(12日まで)
18日	学校給食運営委員会
20日	規模拡大農家協議会総会
21日	消防団幹部研修視察
23日	稲敷地方広域市町村圏事務組合水防協議会
25日	龍ヶ崎地区交通安全協会河内支部総会 総合防災訓練実施に向けての検討会議 高齢者研修旅行(26日まで)
27日	霞ヶ浦常南流域下水道整備促進協議会総会 シルバリーハビリ体操指導士養成講座 座閉講式

6億円

1等・前後賞合わせて

サマージャンボ

7月4日(金)同時発売 各1枚300円

6000万

●発売期間/平成26年7月4日(金)～25日(金)まで
●抽せん日/平成26年8月5日(火)
●1等賞6,000万円×90本(発売総額270億円×90%の割合)
●1等4億円、前後賞各1億円

宝くじに関するお問合せ/03-3535-9033[みずほ銀行] 公益財団法人 茨城県市町村振興協会